

平成25年10月2日

千曲市長 岡田 昭雄 様

千曲市特別職報酬等審議会
会 長 滝 沢 弘

特別職の報酬等の額について（答申）

平成25年6月3日付け総第20号にて諮問のありました特別職の報酬等の額について、本審議会において検討を重ね、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 答申要旨

千曲市議会議員の報酬及び政務活動費の額並びに千曲市長、副市長の給料の額については、現行の額で据え置くことが妥当であると判断します。

2 答申理由

(1) 議員の報酬、市長・副市長の給料について

人口規模や産業構造が類似している県内及び全国の市と比較して、千曲市の特別職の報酬等は合併に至る経緯等から低い額に抑えられています。

国際化や高度情報化、少子・高齢化など課題が多い中で、地方分権が進み、地方の自主・自立に向けて自己決定・自己責任による市政運営が、より一層求められており、市長や副市長、市議会議員の職責は極めて重く、これに見合うだけの報酬等は必要と認められます。

財政力や地域性も考慮する必要がありますが、議長・副議長・議員で10～12%、市長・副市長で5～7%程度の引き上げが妥当と思料されます。

しかしながら、次に掲げる理由から当面は現行の額で据え置くことが妥当であるとの結論に達しました。

ア 安倍政権の経済政策（アベノミクス）の効果や2020年夏季オリンピック開催地が東京に決定したことなどから、本格的な景気回復に向けた先行きに明るさはあるものの、現時点においては企業業績の回復も

限定的であり、市民レベルで家計所得の増加を実感させる状況には至っていないこと。

イ 長野県では、特別職報酬等審議会の答申を受けて知事・副知事・議員の報酬等を0.3%引き下げていること。

ウ 国家公務員の給与削減措置に準じて、地方自治体においても国に準じて必要な措置を講ずるよう総務大臣から要請があり、また、本年度の地方交付税の算定において地方公務員給与の削減を前提とした給与費の減額が行われたこと。これにより、長野県をはじめ千曲市を含めた県下の市町村で来年3月までの特例による一般職職員の給与引き下げが実施されること。また、特別職の報酬等についても、長野県や長野市をはじめ多くの市町村で特例による引き下げが実施されること。

エ 公務員給与の改善に関する人事院勧告は、千曲市誕生以来、平成19年度を除いて毎年引き下げられるか、据え置かれてきたこと。

オ 千曲市の常勤特別職の給料は、本来の給料から市長で10%、副市長で5%の抑制措置が行われているため、給料の引き上げを検討する前に本来の額に戻すことが先決であると考えられること。

カ 特別職を含む公務員の報酬・給与に対する市民感情には厳しいものがあること。

キ 千曲市では合併による財政上の優遇措置の終了を目前に控える中、今後も実施しなければならない大型事業を抱え、市財政は依然として厳しい状況にあること。

(2) 政務活動費について

政務活動費は、市政の課題や市民ニーズを把握し施策に反映させるための議員活動や市民福祉の向上を図るための議員活動として行う調査・研究などに資するため必要なものと思料されるが、前述した報酬等と同様、現下の厳しい社会・経済情勢等から現行の額で据え置くことが妥当であるとの結論に達しました。